

令和7年12月24日

第29回

余市町農業委員会総会議事録

余市町農業委員会

1. 令和7年12月24日午後1時30分より、余市町役場301・302会議室において、第29回余市町農業委員会総会を余市町農業委員会会長 細山正己これを招集した。
2. 定刻までに参集した委員は次のとおりである。

議席番号	2番	山本秀弘
〃	3番	川合 一
〃	4番	落 雅美
〃	5番	宮野秀子
〃	6番	井川和彦
〃	7番	野呂栄二
〃	8番	松村宗雄
〃	9番	坂本純科
〃	10番	土居義和
〃	11番	石岡 渡
〃	12番	梅田 徹
〃	13番	池田裕之
〃	14番	片山 裕
〃	15番	曾我貴彦
〃	16番	細山正己

3. 本日、この会議を欠席した委員は次のとおりである。

議席番号	1番	中岡博晃
------	----	------

4. 本日、この会議に参加したる者の職・氏名は次のとおりである。

余市町農業委員会	事務局	局長	佐々木孝太
	事務局	次長	佐藤隆広
	農地係	主任	篠原司
	振興係	主任	中村利美

5. 本日の日程は、次のとおりである。

議事録署名委員の指名

- 議案第1号 現況証明願いについて
- 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第3号 余市町農業振興地域整備計画の変更に係る意見書について(区域除外)
- 議案第4号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
- 議案第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について

で現地調査を行いましたので、ご報告いたします。

ただ今、事務局からの説明でもありましたが、申請番号1番については、経営規模を縮小する譲渡人と、新規就農する譲受人との間で売買の合意に至ったものです。

申請番号2番については、離農する譲渡人と、経営規模を拡大する譲受人との間で売買の合意に至ったものです。

調査の結果、申請番号1番ないし2番については、取得後も機械の能力・農作業に従事する状況等からみて農地を効率的に利用すると認められますので、調査員3名とも農地法第3条第2項の各号に該当しない旨、許可要件を満たすと合意しました。

よろしくご審議の上、ご決定をお願いします。

細山議長 事務局からの内容説明と調査委員の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

議案第2号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

5 番 番号2番、■■■■の理由ですが、農地を譲り渡すものではなく、譲り受けるものではないでしょうか。

篠原主任 5番宮野委員の質問にご答弁申し上げます。
ご指摘のとおり、譲り渡すものではなく、譲り受けるものでございます。
訂正してお詫び申し上げます。

細山議長 他に、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 異議なし

細山議長 ご異議がないようですので、議案第2号につきましては、提案のとおり可と決定いたします。

次に、議案第3号 余市町農業振興地域整備計画の変更に係る意見書について（区域除外）を議題に供します。

番外から内容説明をいたさせます。

篠原主任 ただ今、上程されました、議案第3号につきまして朗読・説明させていただきます。

議案第3号、余市町農業振興地域整備計画の変更に係る意見書について（区域除外）。

このことについて、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、余市町長から農業振興地域内農用地区域除外申請に係る余市町農業振興地域整備計画の変更について意見を求められたので、その可否について審議採決願

■筆で合計面積■■■■■■■㎡。賃貸借期間、昭和57年8月20日から令和8年8月19日、合意解約日、令和7年11月18日、土地の引き渡し時期、令和7年12月24日でございます。

補足説明として、申請番号1番の賃貸借の解約については、議案第2号の申請番号1番の農地売買に伴うものでございます。

以上1件の提出でございます。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

細山議長 事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
議案第4号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 異議なし

細山議長 ご異議がないようですので、議案第4号につきまして申請のとおり可といたします。

ここで暫時休憩といたします

(休憩中に農用地利用集積等推進会議開催)

(休憩時間午後1時47分～午後1時54分)

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、議案第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について、を一括して議題に供します。

番外から内容説明をいたします。

佐藤次長 ただ今、上程されました議案第5号につきまして、朗読説明させていただきます。

13ページをお開き願います。

議案第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について。

農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づき、余市町長より意見を求められた、別紙、農用地利用集積等促進計画(案)について決定し、同法第18条第11項の規定により、農地中間管理機構に対して計画を定めるべき旨の要請をすることについて、審議採決願いたい。

また、農地中間管理機構が計画(案)のとおり認可申請した場合は、即日認可することについて、併せて、審議採決願いたい。

令和7年12月24日提出 余市町農業委員会 会長 細山正己。

14ページをお開き願います。整理番号1 農用地利用集積等促進計画、買入 即売タイプ(案) でございます。

農用地利用集積等促進計画作成に係る農地中間管理事業の推進に関する法律18条第5項確認書でございます。

農用地利用集積等促進計画は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各号に該当する必要があり、当該申し出により作成された計画(案)の内容は、すべて要件を満たしていると考えます。

議案第5号につきましては、以上でございます。

以上、上程されました議案第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について、ご説明申し上げましたので、各委員におかれましては、よろしくご審議ご決定賜りますようお願い申し上げます。

細山議長 事務局からの内容説明が終わりましたので、これより審議に入ります。議案第5号について、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 異議なし

細山議長 ご異議がないようですので、議案第5号につきましては、提案のとおり可と決定いたします。

以上、本日もご提案申し上げました案件は、全て終了いたしましたので、第29回総会を閉会いたします。

皆様、お疲れ様でございます。

(閉会宣言の時刻 午後2時01分)

(本会議所要時間 24分)

この議事録は相違ないことを認め、署名する。

議長 余市町農業委員会 会長

議事録署名委員 余市町農業委員 7 番

議事録署名委員 余市町農業委員 15 番